

令和6年度事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業の実施状況等は次のとおりである。

I 事業の概要

1 更新講習実施条件整備事業（公益目的事業1）

海技資格更新講習の講師等の養成研修及び講習用教材の作成、提供その他更新講習が実施されるために必要な条件を整備する事業として、次のとおり実施した。

（1）講師養成等

登録更新講習実施機関において更新講習等を担当する講習管理者、身体検査員及び講師について、その養成及び再研修を令和6年度の研修計画に基づいて、次のとおり実施した。

（イ）初任研修

講習管理者、身体検査員及び講師となるための初任研修を東京及び下関において各1回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類			講習機関	研修修了者数
講習管理者			2 6 (3 3)	4 9 (6 4)
身体検査員			2 7 (3 5)	5 1 (7 3)
講 師	小 型		2 3 (3 4)	3 6 (6 8)
	大 型	航 海	5 (5)	9 (8)
		機 関	4 (4)	4 (4)
		上級航海	4 (3)	6 (3)
		上級機関	2 (2)	2 (2)
合 計			9 1 (1 1 6)	1 5 7 (2 2 2)

※合計の講習機関数及び研修修了者数は延数である。

※（ ）内は令和5年度の数字である。

（以下、（ロ）・（ハ）において同じ。）

(ロ) 再研修

初任研修修了後3年目に行う研修（再研修という。）について、令和3年度に初任研修を修了した講師に対する再研修を、東京及び広島において各1回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類			講習機関	研修修了者数
講 師	小 型		2 0 （ 2 0 ）	4 4 （ 3 2 ）
	大 型	航 海	6 （ 1 ）	7 （ 3 ）
		機 関	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）
		上級航海	4 （ 1 ）	4 （ 1 ）
		上級機関	3 （ 1 ）	3 （ 1 ）
合 計			3 6 （ 2 4 ）	6 1 （ 3 8 ）

(ハ) 再々研修

初任研修修了後2回目以降となる再研修（「再々研修」という。）を東京及び尾道において各2回実施し、研修修了者に対して、次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類			講習機関	研修修了者数
講 師	小 型		6 9 (6 0)	1 9 0 (1 8 1)
	大 型	航 海	1 0 (1 2)	1 9 (2 9)
		機 関	5 (7)	6 (1 1)
		上級航海	7 (1 0)	9 (1 8)
		上級機関	5 (5)	6 (8)
合 計			9 6 (9 4)	2 3 0 (2 4 7)

(二) 連絡調整

講師研修に関し意見交換等を行うため、講師研修を担当する講師との連絡会議を令和7年3月に東京で開催した。

(2) 教材の提供

更新講習用の教材として教本及び視聴覚教材を整備し、登録更新講習実施機関に提供しているが、本事業年度においては令和6年度の教材整備計画に基づいて教材検討委員会を11回（本委員会3回、航海分科会

1 回、機関分科会 1 回及び航機合同分科会 6 回) 開催し、次のとおり実施した。

(イ) 教本「海技と知識」については、教材検討委員会における審議を経て大型補正版を作成した。なお、この教材は令和 7 年 8 月 1 日から供用を開始することとしている。

(ロ) 視聴覚教材については、教材検討委員会における審議を経て、大型用として「安全運航の確立に向けて～国際安全管理コード（ISMコード）～」(航海・通信及び機関共用)を作成した。なお、これらの教材は令和 7 年 4 月 1 日から供用を開始することとしている。

(3) 連絡調整

登録更新講習実施機関に対し教材整備や講師研修計画等の資料・情報を提供するとともに更新講習に関する意見交換等を行うため、登録更新講習実施機関との連絡調整会議を令和 6 年 11 月に東京で開催した。

2 周知・情報提供事業（公益目的事業 2）

海技資格更新及び小型船に係る海技資格制度の普及のための周知及び情報提供を行うとともに広く海上交通安全思想の普及を図る事業として、次のとおり実施した。

(1) 周知広報活動

(イ) 小型船舶操縦免許証及び海技免状の更新制度並びに小型船に係る海技資格制度の周知を図るため、ポスター及びパンフレットを作成し、登録更新講習実施機関等の関係者に配付した。

(ロ) 「ボートショー」、「釣りフェス」、「フィッシングショー」及び「フローティングヨットショー」に出展し、ポスターを掲示するとともに、来場者に対しパンフレットの配布等を行った。

(ハ) 若年者の小型船舶操縦資格への参入が促進されるよう、大学の学園祭において大学生等に対しパンフレットの配布等を行った。

(2) 情報提供

(イ) 電話、電子メール及びボートショー等のイベントへの参加を通じ、

海技資格更新及び小型船に係る海技資格制度についての様々な照会や相談に関して情報提供を行った。

- (ロ) 更新講習受講者及び小型船に係る海技資格制度に係る情報提供等のサービスを向上させるため、最新情報を迅速に掲載する等ホームページの内容の充実を図った。

3 調査研究事業（公益目的事業3）

海技資格更新及び海技資格制度の普及に関する調査研究事業として、次のとおり実施した。

平成25年8月にとりまとめられた「小型船操縦資格普及に向けた若年者の意識等に関する調査報告書」を受けて、東京、三重及び大阪の大学生等を対象にアンケート調査を行い、令和6年12月に、その結果を「若年者の小型船操縦資格への参入を促進するための事業報告書」としてとりまとめた。

II 評議員会・理事会

1 評議員会

評議員会の開催状況は次のとおりであり、いずれの議案も提案通り決議された。

(1) 第27回定時評議員会

(令和6年6月7日（金）海事センタービル4階会議室)

- 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について
- 第2号議案 特定費用準備資金の取崩し等について
- 第3号議案 役員の選任について

(2) 第28回定時評議員会

(令和7年2月26日（水）海事センタービル4階会議室)

- 第1号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について
- 第2号議案 定款の変更等について
- 第3号議案 更新講習管理者等研修実施規程の一部改正について

2 理事会

理事会の開催状況は次のとおりであり、いずれの議案も提案通り決議された。

(1) 第36回定時理事会

(令和6年5月21日(火) 海事センタービル4階会議室)

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

第2号議案 特定費用準備資金の取崩し等について

第3号議案 第27回評議員会の開催日時等について

第4号議案 業務執行理事の選定等について

(2) 第37回臨時理事会

(令和6年7月1日(月) 海事センタービル4階会議室)

第1号議案 代表理事の選定について

第2号議案 代表理事の報酬月額について

(3) 第38回定時理事会

(令和7年2月17日(月) 海事センタービル4階会議室)

第1号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について

第2号議案 第28回評議員会の開催日時等について

第3号議案 定款の変更等について

第4号議案 更新講習管理者等研修実施規程の一部改正について

Ⅲ 役員等

1 評議員

令和7年3月31日現在の評議員は、次のとおりである。

評議員	岩 本 勝 美	評議員	鏡 信 春
〃	高 本 充	〃	滝 浦 文 隆
〃	野 毛 哲 也	〃	増 田 恵
〃	渡 部 典 正		

2 理事・監事

令和7年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

理 事	長谷川 伸 一	理 事	佐 藤 三 雄
-----	---------	-----	---------

〃	加藤学	〃	大神肇
〃	大立康祐	〃	高瀬敏一
〃	田根一美	〃	中野隆
〃	宗重好夫	〃	吉田勉
監事	神田一郎	監事	小寺俊秋

3 当事業年度における理事の異動は、次のとおりである。

理事	福内直之	(辞任)	令和6年6月30日
〃	長谷川伸一	(就任)	令和6年7月1日

IV 登記・報告事項等

1 登記事項

(1) 理事の登記	令和6年6月10日
	令和6年7月2日

2 内閣府に対する届出

(1) 令和5年度事業報告・決算報告書の届出	令和6年6月13日
(2) 理事の変更届出	令和6年7月17日
(3) 令和7年度事業計画・収支予算書の届出	令和7年2月27日

V 賛助会員

令和7年3月31日現在における賛助会員は次の8団体である。

(公社) 日本海難防止協会	(一社) 日本船長協会
(一社) 日本船舶機関士協会	船員災害防止協会
(公財) 日本海事広報協会	(公財) 海難審判・船舶事故調査協会
(一財) 海技振興センター	(一社) 海洋水産システム協会

VI 事務局

事務局は、事業統括並びに総務班、事業一班、事業二班及び事業三班の体制であり、令和7年3月31日現在における職員は6名である。

VII 更新講習受講者数

当センターが集計した当事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）における受講者数は、次のとおりである。

科 別		令和6年度	令和5年度
小 型		210,183 (19,491)	220,167 (19,961)
大 型	航海・通信	1,886 (567)	1,828 (472)
	機 関	1,267 (366)	1,271 (331)
	計	3,153 (933)	3,099 (803)
合 計		213,336 (20,424)	223,266 (20,764)

※（ ）は失効再交付講習受講者数で内数である。

VIII 登録更新講習実施機関

令和7年3月31日現在、登録を受けている講習機関は、次の105（103）機関である。また、登録機関のうち、講習未開始機関は6（6）機関である。
※（ ）は令和6年3月31日現在の数字である。

登録更新講習実施機関名	講習の種類	本部事務所地
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会	小型	神奈川県横浜市
(有)村上猛海事事務所	小型	愛媛県今治市
(一財)日本船舶職員養成協会	小型・大型	神奈川県横浜市
(一社)広島海技学院	小型・大型	広島県広島市
(一財)関門海技協会	小型・大型	山口県下関市
(一財)尾道海技学院	小型・大型	広島県尾道市
まどか海事事務所	小型	沖縄県宜野湾市
(有)マリンテクノ東京	小型	東京都中央区
(有)東北小型船舶免許センター	小型	青森県青森市

(有)船舶免許静岡更新センター	小型	静岡県焼津市
高橋海事事務所	小型	愛知県名古屋市
(株)小型船舶免許センター	小型	栃木県宇都宮市
宮古島海事センター	小型	沖縄県宮古島市
(株)ボート免許センター	小型	福岡県福岡市
(株)MSTC	小型	島根県松江市
堀川船舶 (株)	小型	福岡県福岡市
船舶免許サウスランド (同)	小型	東京都江戸川区
関東小型船舶免許更新センター	小型	東京都中央区
(株)滋賀ボート免許センター	小型	滋賀県大津市
ビーエルエス東北	小型	秋田県秋田市
佐渡小型船舶免許センター	小型	新潟県佐渡市
大阪府ヨットセーリング連盟二色ハーバー	小型	大阪府貝塚市
川口海事事務所	小型	沖縄県宮古島市
(株)オーシャン登録小型船舶教習所	小型	福岡県福岡市
坂井海事事務所	小型	佐賀県唐津市
(株)八戸小型船舶教習所	小型	青森県八戸市
(株)大阪府モーターボート連盟	小型	大阪府大阪市
海風(株)	小型	神奈川県川崎市
金井海事事務所	小型	福井県敦賀市
うずしお海事事務所	小型	徳島県鳴門市
愛媛ボート免許センター	小型	愛媛県松山市
(株)ハイビスカスボートクラブ	小型	兵庫県姫路市
日本ボートライセンス講習センター長野	小型	長野県諏訪郡下諏訪町
南九州小型船舶免許センター	小型	大分県大分市
(株)茨城海技学院	小型	茨城県水戸市
関西小型船舶免許センター	小型	大阪府高槻市
(同)道東海事サービス	小型・大型	北海道根室市
中村海事事務所	小型	鹿児島県大島郡和泊町
(一財)四国船舶職員養成協会	小型・大型	香川県高松市
(株)日本海洋資格センター	小型・大型	福岡県福岡市
(一財)日本船舶職員養成協会近畿	小型	大阪府大阪市
(株)JEIS北海道教習センター	小型	北海道小樽市
(一財)日本船舶職員養成協会中部	小型	愛知県名古屋市

(株)船舶職員養成協会北陸信越	小型	新潟県新潟市
(株)日本船舶職員養成協会東北	小型・大型	宮城県塩釜市
(一財)日本船舶職員養成協会関東	小型	神奈川県横浜市
(有)北海ボート免許教室	小型	北海道旭川市
ひかり海事事務所	小型	沖縄県南城市
(株)日本船舶免許更新センター	小型	群馬県高崎市
マリンスクール鹿児島	小型	鹿児島県鹿屋市
(株)ケイエムマリン	小型・大型	熊本県宇城市
桶本海事事務所	小型	北海道函館市
GUNICE	小型	愛知県名古屋市
(株)ポートチャビーズ	小型	神奈川県横浜市
(有)ブライトマリン	小型	千葉県松戸市
河添海事事務所	小型	宮崎県宮崎市
(有)沖縄マリン	小型	沖縄県那覇市
MIRAIPRESS(株)	小型	東京都渋谷区
湘南ボート免許事務所	小型	神奈川県平塚市
(有)マリンライセンス教育センター	小型	山形県酒田市
(公財)日本船員雇用促進センター	大型	東京都中央区
小型船舶操縦免許更新センター	小型	島根県出雲市
西日本海技専門学校	小型	兵庫県神戸市
(同)石倉海事事務所	小型	長崎県対馬市
ボーラリート秋山海事事務所	小型	宮城県仙台市
眞喜志海事事務所	小型	沖縄県石垣市
ドルフィン船舶免許センター(株)	小型	福岡県糟屋郡粕屋町
(同)せとうち海事	小型	香川県丸亀市
船舶免許更新センター(株)	小型	群馬県前橋市
仲里海事事務所	小型	沖縄県名護市
魁研海事事務所	小型	沖縄県那覇市
(株)東海海技免許管理センター	小型	三重県四日市市
船舶免許更新・再交付センター	小型	京都府長岡京市
シーマンズボート免許	小型	愛知県常滑市
海ナビ(株)	小型	愛知県弥富市
船舶免許アクアプロ	小型	愛知県名古屋市
東京ハーバーボートライセンススクール	小型	東京都港区

(一社)こころーど	小型	東京都大田区
ジェイエールエス	小型	山形県山形市
熊谷海事代理士事務所	小型	北海道札幌市
ボート免許センター中四国	小型	広島県広島市
山陽マリンコンサルティング	小型	愛知県名古屋市
MOLマリン&エンジニアリング(株)	小型・大型	東京都港区
伊藤海事事務所	小型	愛媛県新居浜市
(一社)日本海上交通安全協会	小型・大型	愛知県名古屋市
徳島ボートライセンスセンター	小型	徳島県小松島市
(株)高松船舶	小型	神奈川県川崎市
BOAT LICENSE 風 OKINAWA	小型	沖縄県宜野湾市
沖縄ボートライセンス	小型	沖縄県那覇市
(株)Uminawari.	小型	神奈川県藤沢市
カラフサマリン	小型	佐賀県唐津市
松本海事事務所	小型	福島県双葉郡檜葉町
群馬船舶免許更新センター	小型	群馬県伊勢崎市
(株)ステップ	小型	茨城県鹿嶋市
(有)SANAX	小型	福岡県福岡市
海事代理士・行政書士吉田法律事務所	小型	佐賀県三養基郡基山町
海事代理士事務所オフィスこずえ	小型	沖縄県石垣市
(株)マリンリンクス	小型	東京都港区
神戸海技専門学校	小型	兵庫県神戸市
橘海事事務所	小型	兵庫県姫路市
(株)バルコムマリン	小型	広島県広島市
(有)アライアンスジャパン	小型	愛知県海部郡大治町
船舶免許更新ステーション	小型	福岡県福岡市
日海(株)	小型	東京都国分寺市
(株)ロイヤルマリンコーポレーション	小型	広島県広島市

(登録順)

(注) 小型：操縦免許証更新講習及び操縦免許証失効再交付講習

大型：海技免状更新講習及び海技免状失効再交付講習

(有)：有限会社

(同)：合同会社